

医療保険制度改革の進捗状況等について

医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針の概要

(平成15年3月28日閣議決定)

医療保険制度体系

1 基本的な考え方

- (1) 安定的で持続可能な医療保険制度の構築
- (2) 給付の平等・負担の公平
- (3) 良質かつ効率的な医療の確保

2 保険者の再編・統合

- 被用者保険、国保それぞれについて、都道府県単位を軸に再編・統合を推進

3 高齢者医療制度

- 個人の自立を基本とした社会連帯による相互扶助の仕組みである社会保険方式を維持
 - 65歳以上の者を対象に、後期高齢者と前期高齢者のそれぞれの特性に応じた新たな制度
 - ・年金制度の支給開始年齢や介護保険制度の対象年齢との整合性
 - ・一人当たり医療費が高く、国保、被用者保険の制度間で偏在
 - これに伴い、老人保健制度及び退職者医療制度は廃止し、医療保険給付全体における公費割合を維持しつつ、世代間・保険者間の保険料負担の公平化及び制度運営に責任を有する主体の明確化を図る
 - 現役世代の負担が過重なものとならないよう、増大する高齢者の医療費を適正化
- ①後期高齢者
- 加入者の保険料、国保及び被用者保険からの支援並びに公費により賄う新たな制度に加入
- ②前期高齢者
- 現役で働く人も多い前期高齢者は国保、被用者保険に加入
 - 前期高齢者の偏在による医療費負担の不均衡を制度間で調整し、制度の安定性と公平性を確保
- ③世代間の負担の公平等
- 現役世代との均衡を考慮した高齢者の適切な保険料負担
 - 後期高齢者の各制度からの支援は、社会連帯的な保険料で賄う
 - 後期高齢者に公費を重点化するという改正法の考え方を維持
- ④その他
- 高齢者の医療給付と介護給付の適切かつ効率的な提供とともに、自己負担の合算額が著しく高額になる場合の負担の軽減を図る仕組み
 - 保健、医療、介護等の連携による各サービスの効率化等を進め、医療費を適正化

診療報酬体系

診療報酬の基準・尺度の明確化を図り、国民に分かりやすい体系とすることを基本的な考え方として、必要な見直しを進める。

- ①医療技術の適正な評価（ドクターフィー的要素）
- ②医療機関のコスト等の適切な反映（ホスピタルフィー的要素）
- ③患者の視点の重視
- ④その他

改革の手順・時期

- 医療保険制度体系に関する改革は、平成20年度に向けて実現を目指す
 - ・実施可能なものは逐次実施
 - ・法律改正を伴うものは、概ね2年後を目途に順次制度改正に着手
- 診療報酬体系に関する改革は、次期診療報酬改定より逐次実施
- 社会経済情勢の変化、医療保険、国、地方の財政状況の推移等を十分に勘案
- 地方公共団体、保険者、医療関係者等を含めた国民の意見の聴取
- 年金制度、介護保険制度等の改革や政府の経済財政運営の方針との整合性の確保
- 現行制度から新制度への円滑な移行

医療保険部会の設置について

1. 部会の設置の趣旨及び審議事項

「健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定に基づく基本方針」（平成15年3月28日閣議決定）に基づく医療保険制度体系に関する改革については、平成20年度に向けて実現を目指すこととし、法律改正を伴わずに実施可能なものについては順次実施に移し、法律改正を伴うものについては概ね2年後を目途に順次制度改正に着手することとされている。

この医療保険制度体系に関する改革について議論いただくため、社会保障審議会に専門の部会を設置する。

2. 開催経緯

第1回	7月16日	
第2回	10月6日	
第3回	11月10日	
第4回	12月3日	
第5回	2月9日	開催予定

社会保障審議会医療保険部会 委員名簿

平成15年12月3日現在

青柳 俊	日本医師会副会長
浅野 史郎	全国知事会社会文教調査委員会委員長、宮城県知事
井伊 雅子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科助教授
○磯部 力	東京都立大学法学部教授
井堂 孝純	日本歯科医師会副会長
岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
岩本 康志	一橋大学大学院経済学研究科教授
上野 昭二	日本経済団体連合会社会保障委員会医療改革部会長
漆畑 稔	日本薬剤師会常務理事
大内 尉義	東京大学大学院医学系研究科教授
岡谷 恵子	日本看護協会専務理事
久保田 泰雄	日本労働組合総連合会副事務局長
河内山 哲朗	全国市長会国民健康保険対策特別委員会委員長、山口県柳井市長
下村 健	健康保険組合連合会副会長
清家 篤	慶応義塾大学商学部教授
西村 周三	京都大学大学院経済学研究科教授
北郷 勲夫	国民健康保険中央会理事長
◎星野 進保	総合研究開発機構客員研究員
山本 文男	全国町村会会長、福岡県添田町長

(注) ◎は医療保険部会長、○は医療保険部会長代理

(五十音順、敬称略)

平成16年度診療報酬改定等について

全体改定率 ▲1.0%

1 診療報酬改定

改定率 ±0%

各科改定率

医科	±0%
歯科	±0%
調剤	±0%

2 薬価改定等

改定率 ▲1.0%

(1) 薬価改定

改定率 ▲0.9% (薬価ベース▲4.2%)

市場実勢価による改定	▲0.8% (薬価ベース▲3.8%)
先発品の改定	▲0.1% (薬価ベース▲0.4%)

(2) 材料価格改定

改定率 ▲0.1%